

総合センターだより

カランタウム . R4823 さあ、かわにし 米川時代へ。

かり 令和3年(2021年) 川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

場所: 〒666-0032 兵庫県川西市日高町 | 番2号(協立病院の向い)

電話:072-758-8398 FAX:072-758-2132

ホームページ: http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo_list/index.html



しんがた かんせんしょう かくだい じんけんしんがい 新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう人権侵害

ただ ちしき じょうほう こうどう ~正しい知識と情報をもとに行動を~

新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、「コロナ差別」「コロナいじめ」などと呼ばれる様々 によけんもんだい はっせい な人権問題が発生しました。

国は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、感染者や濃厚接触者、医療関
けいしゃ かぞく たい こ かい へんけん さべつ おこな かんせんしゃとう しん なんけん しんがい かんだん に対して誤解や偏見によって、差別を行うことがないよう呼び掛けるなど、感染者等の人
はん しんがい 権が侵害されることのないよう啓発活動や相談窓口の設置などを実施しています

がわにし しっまいつきだい きんよう ぴっぱんけん 川西市も毎月第3金曜日の人権デーでチラシを配布するなど啓発に取り組んでいます。



今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみることが大切です。悪きがない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。ただしい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から自分を家族をみんなを守ることにつながります。(法務省ホームページ参考)

法務省の人権相談 (新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別等にあった人など) みんなの人権 | 10番 ☎ 0570-003-110 (平日午前8時30分-午後5時15分)

ひょうごけん きんきゅうじ たいせんげん きほんてき たいさく てってい ねが 兵庫県に緊急事態宣言。基本的な対策の徹底をお願いします

繁急事態措置が 5 月 1 1 日 (火曜日)まで実施されます。感染拡大を防ぐため市民の皆さんには をうだんじぎょう としょ かしだし へんきゃく のぞ かしかんぎょう む ちゅうし 相談事業や図書の貸出・返却を除き貸館業務を中止するなど、ご不便をおかけしますが、ご理解と ご協力をお願いします。

今回、感染力が強い変異株により感染が広がっています。今一度基本に立ち返り、会話時のマスクの着用、手洗いの励行、定期的な換気など、基本的な感染対策を徹底することが大切です。特に、ゴールデンウィーク中は、同居している家族以外との会食については、感染拡大の原因の一つであることから、極力避けることをお願いします。

キネラ゙デラ 総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。